

仕 様 書

1. 件 名： キヤノン製複合機の保守
2. 数 量： 別紙のとおり
3. 目 的： 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「機構」という。）千葉地区に設置されている複合機を常に安定した状態で使用できるようにするため保守を行う。
4. 履行期間： 令和8年4月1日～令和9年3月31日
5. 設置場所： 別紙のとおり
6. 業務内容
 - (1) 対象機種：別紙のとおり
 - (2) 月間使用予定枚数：別紙のとおり
 - (3) 保守内容
 - ①キヤノンマークティングジャパン株式会社の提供する「メンテナンスギャランティ契約」と同等以上の保守サービスを提供すること。
 - ②定期点検を使用枚数に応じて適宜行うこと。
 - ③感光体ユニットを機構に貸与し、またトナーを無償で提供すること（用紙及びホチキスは除く）。
 - ④故障の際には速やかに修理を行うこと（原則として平日9:00～17:00とする）。
 - ⑤点検・調整・修理の際に、給紙ローラー等必要な部品の交換を行うこと。
 - ⑥定期点検や修理を行ったときには、点検等報告書を提出し、当機構職員の確認を受けること。
7. 檢 査：毎月末、当機構職員が当月分のコピー使用枚数を確認する。
履行期間完了後、当機構職員が、必要な業務がすべて行われたことを確認したことをもって検査合格とする。
8. グリーン購入法の推進
 - (1)本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
 - (2)本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。